

○デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着に関する説明書について
(第10号様式(地方運輸局長表彰用))

(第10号様式)

デジタル式記録計又はドライブレコーダーの装着について

当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、平成28年4月1日現在、以下のとおり全配置車両に対して、デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーを装着しています。その効果については、ドライバー教育に の形で反映させています。

全配置車両数

台(A)

内デジタル式運行記録計装着車両数

台(B)

内ドライブレコーダー装着車両数

台(C)

内デジタコ・ドラレコ併用装置装着車両数

台(D)

(B)+(C)+(D)÷(A)=100%

登 録 番 号	デジタル式運行記録計 の装着	ドライブレコーダ ーの装着	デジタコ・ドラレコ併用装 置の装着
計	台	小計台	小計台

以上、報告します。

平成 年 月 日

関東運輸局長 殿

